

2004 年 12 月 27 日

各 位

株式会社みずほ銀行

普通預金印鑑票の紛失について

10 月 22 日、当行田無支店において、改修工事に際し撤去するキャビネットに保管していた、普通預金印鑑票を紛失致しました。このような事態を招きましたことは、誠に申し訳なく、深くお詫び申し上げます。

紛失の概要は、以下のとおりであります。

- 印鑑票枚数：5,756 枚
- 対象口座：当行田無支店普通預金口座のうち、最終のお取引日が昭和 57 年 9 月以降平成 2 年 8 月以前となっている口座
- 印鑑票に記載されているお客さま情報：
口座開設日、口座番号、顧客氏名、生年月日、自宅住所、自宅電話番号、
連絡先（勤務先）、連絡先（勤務先）電話番号、お届けの印影

現時点で、紛失物は発見されておらず、また、お客さま情報の不正使用等の事実は確認されておりません。なお、当行の調査によると、該当の印鑑票は、収納していたキャビネットを撤去する際に取り出し漏れした可能性が高く、既に当該キャビネットが処分業者により裁断、溶解されており、情報の漏洩の懸念は少ないものと考えております。

印鑑票を紛失した口座をお持ちのお客さまに対しましては、当行より、別途ご通知・ご連絡申し上げますが、当該口座からの預金払出しに関しましては、最寄の当行本支店に通帳、お届け印、および本人確認資料をご持参のうえ、お手続きいただくようお願い致します。

本件に関するお客さま専用のお問い合わせ窓口は以下の通りです。

電話番号：0 1 2 0 - 5 5 9 - 3 2 4（フリーダイヤル） 受付時間：1 2 月 2 7 日（月）から 1 2 月 3 0 日（木）までは、午前 9 時から午後 7 時まで。 1 2 月 3 1 日以降は、午前 9 時から午後 5 時まで（1 月 1 日・2 日 3 日及び土・日・祝日を除く）。
--

当行といたしましては、今回の事態を真摯に受け止め、再発防止に向け、今後、お客さま情報の管理について再徹底してまいります。

以 上